

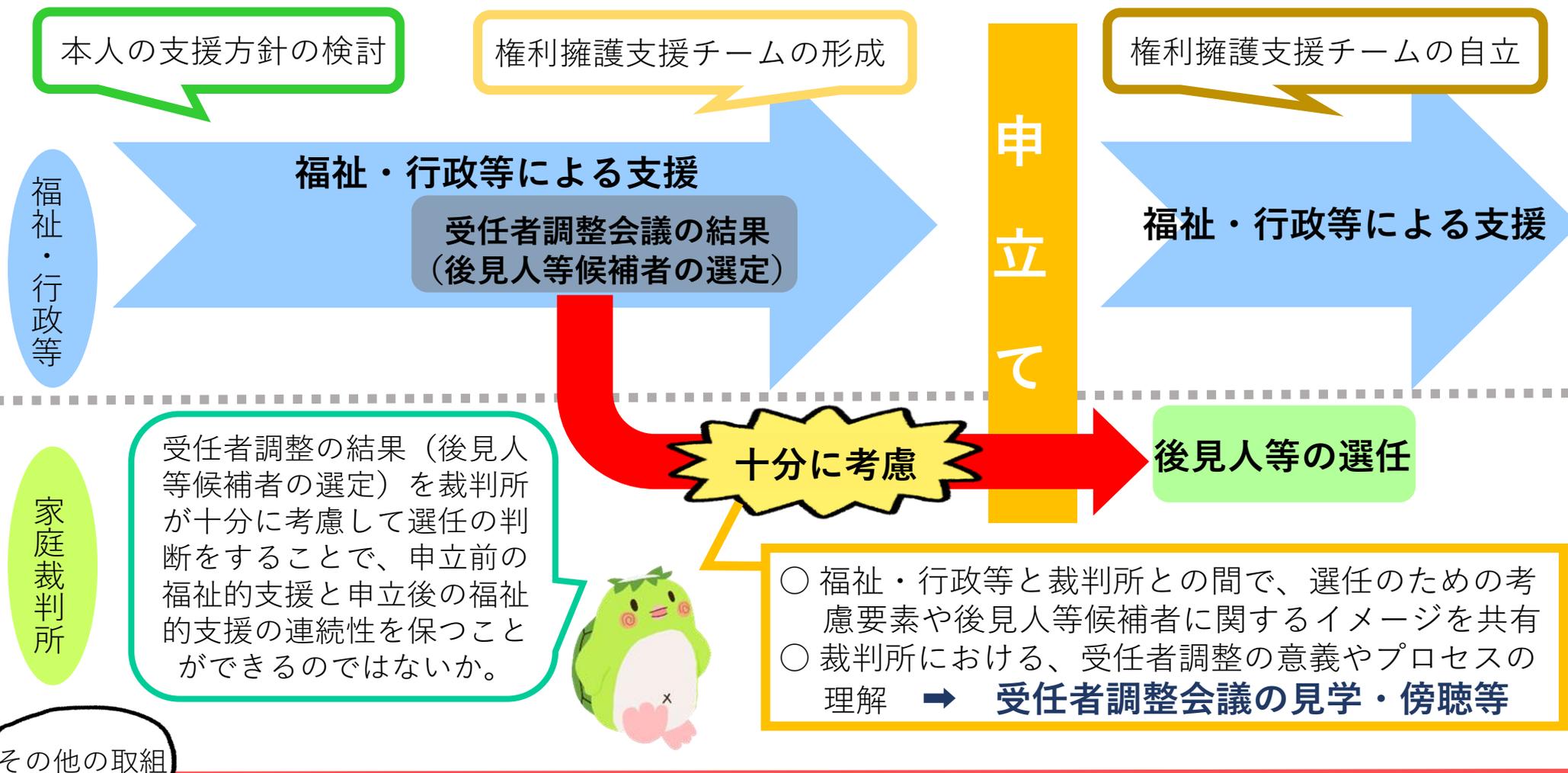
# 第15回 成年後見制度利用促進専門家会議

相互理解を基盤とする地域連携のための取組について  
—チーム支援についての理解を深める観点からの取組



令和6年3月22日（金）  
最高裁判所事務総局家庭局

# 各家庭裁判所における取組の実践例①



本人の支援方針の検討

権利擁護支援チームの形成

権利擁護支援チームの自立

福祉・行政等

福祉・行政等による支援

受任者調整会議の結果  
(後見人等候補者の選定)

福祉・行政等による支援

申  
立  
て

家庭裁判所

受任者調整の結果（後見人等候補者の選定）を裁判所が十分に考慮して選任の判断をすることで、申立前の福祉的支援と申立後の福祉的支援の連続性を保つことができるのではないかと。

十分に考慮

後見人等の選任

- 福祉・行政等と裁判所との間で、選任のための考慮要素や後見人等候補者に関するイメージを共有
- 裁判所における、受任者調整の意義やプロセスの理解 → 受任者調整会議の見学・傍聴等

その他の取組

- 自治体等主催の研修への参加、裁判所における研修の実施、福祉・行政からの資料提供等を通じた意思決定支援や日常生活自立支援事業に対する理解
- 自治体主催の研修への講師派遣、協議会へのオブザーバー参加（支部・出張所を含む）
- モデル事業や「後見人等に関する苦情等に対応する関係機関間連携フロー（案）」の試行への協力

# 各家庭裁判所における取組の実践例②

権利擁護支援チームを以下、単に「チーム」という。

福祉・行政等

福祉・行政等による支援

本人の支援方針の検討

チームの形成

申立て

福祉・行政等による支援

チームの自立

家庭裁判所

適切な後見人等の選任は、円滑なチーム支援の観点からも重要であり、裁判所もチーム支援の実情について十分に理解しておく必要があるのではないか。

十分に理解

後見人の選任

→ 裁判所内部の研究会で、「チーム支援」を取り上げ、理解を深めた。

研究会に参加した職員の声

- チーム形成の視点から見ると、申立前からチームに関わっている候補者と、選任後に初めてチームに関わる後見人とでは違いがあることが分かった。チーム支援や受任者調整会議について、裁判所が主催する協議会で取り上げたい。
- 他分野・他業種のメンバーがチームとして本人に関わることで、本人や親族等との間に生じる不要な軋轢を回避することができ、ひいては本人や親族等の理解を得ることにもつながることが理解できた。
- チームの実情を考慮しつつ、実務に当たりたい。